

第7回農林水産省政策評価会 議事概要

開催日時：平成13年11月28日（水）午前10時～12時

開催場所：農林水産省第一特別会議室

出席者：（委員）高橋委員（座長）、秋岡委員、尾野村委員、田中委員、森本委員、
守屋委員

（当省）遠藤副大臣、林野庁長官、林政課長、経営課長、木材課長、計画課長、治山課長、森林保全課長、経営企画課長、企画評価課長 ほか

1．開会

（遠藤副大臣挨拶）

- ・ マラケシュで開催された気候変動枠組み条約第7回締約国会議(COP7)において森林の果たす二酸化炭素吸収の役割が非常に大きく評価され、ある意味では森林の役割が認められたと考えている。また、先の国会において森林・林業基本法が成立し、10月には森林・林業基本計画の閣議決定をいただいた。
- ・ 林業の場合、農業・漁業と比べて人の姿が重要と常々感じており、そういう意味からも政策評価の視点を考えて直してみる必要があると考えている。
- ・ 13年度の評価についても、厳しい視点から核心をついた御議論をいただき、役人のやっている事業を根底から見直すようなものにしていただきたい。会を重ねるたびに議論が深まり、絶えず感謝しているところであるが、今後とも実りのある政策評価の形が見えてくるようにしていただきたい。

2．資料説明・意見交換

- ・ 企画評価課及び林野庁より関係資料について説明。

（委員）

- ・ この政策評価シートに記述されていることが100%行えれば森林・林業も明るいものになると考えるが、実際はそうならないため様々な問題が生じているのが現状。例えば＜木材利用の推進と木材産業の健全な発展＞の政策分野について、地域材の利用が行われれば、森林資源がうまく循環し、森林の多面的機能が発揮されることになるが、現実的には、大手の住宅メーカーが外材による圧縮材を使って家を建てているのが現状。地方の大工は地域材の利用に協力してくれると思うが、大手のメーカーがこれに協力してくれるかどうか疑問である。また、＜森林の多面的利用の発揮＞の政策分野について、広葉樹と針葉樹との複層林では、広葉樹は枝を張るため、ある程度間伐をしないと、その中のスギは細長いものしか育たない。このようなことを考えた場合、現場サイドで政策評価シートに書いてある森林の多面的機能が発揮しうるような施策が実際にできるのか。こういうことをすればいいのだということを単に羅列しているのではないか。
- ・ ＜木材利用の推進と木材産業の健全な発展＞の政策分野について、製材業が川下を

向かなければならないということであれば、プレカットなど付加価値の高いものを目標に掲げるということは考えられないか。製材の生産性だけで評価できるのか。

- ・ <木材利用の推進と木材産業の健全な発展>の政策分野について、地球環境問題からみても、木は適期に伐採し、植林し、適切な施業を行うという循環利用が重要であるが、木材の利用量の目標にある2,500万m³はどのように算出されたのか。また、生産から利用まで一貫した政策が必要ではないか。自由化して輸入材が増えてくる中で、これまでどのような政策を行ってきたのか、またこれから行うべきなのかが見えない。
- ・ 昔は、生木を使わず、大工が何年も寝かせて使うのが当たり前だったが、この頃は どうして生木のまま使うのか。技術が退化しているのではないか。
- ・ <効率的かつ安定的な林業経営の育成>の政策分野について、林業経営の担い手の目標が2,600となっているが、長期的に日本の山を維持するのにどのくらい人が必要なのかということを念頭に置いた目標になっているのか。
- ・ <木材利用の推進と木材産業の健全な発展>の政策分野について、木材の利用量目標は国産材だけなのか。
- ・ 例えば若い人達の家に対する考えは変わってきている。木材住宅への国民のニーズと、これに対応する政策をどのように考えているのか。
- ・ 国民参加の森林づくりについて、体験だとかボランティアだとか、森林に対して奉仕しなくてはいけない、手間がかかるという印象をうけてしまう。一般の国民が読んだとき、森林を育てると言うことは自分たちも楽しくなることなんだということが感じられることが必要。また、ボランティアの数を増やすという目標は、介護などボランティアの競争相手が増えてくる中において、伸び率がだんだん低くなってくとも加味した方がいいのではないか。
- ・ <国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進>の政策分野について、ボランティアというのはNGOであり、ノンガバメントである。このボランティアにガバメントがどうかかわるのか。増やすために補助金を出すのか、自然に増えてくるものが政策目標になるのか。
- ・ 政策分野全般に感じることは、消費者全体から見たときに、政策目標がどういう意味を持つのか、数字及びシートではわからない。多面的機能がなぜ必要なのか、なぜそれに政策経費をかけ、目標達成する意味があるのか。例えば40万ヘクタールの森林が造成されたとき、日本から出ている炭酸ガスをどれだけ固定するのかといった企業でも行われている環境会計のような説明の仕方など、国民経済にとってどういうプラス効果があるのかを示すことが必要ではないか。
- ・ <木材利用の推進と木材産業の健全な発展>の政策分野について、国産材の利用量目標は、供給サイドの論理が優先されているのではないか。消費者サイドから目標の意義がわかるような形にしないと施策の効果が上がらないのではないか。また、目標を達成するためには、住宅メーカーに原産地を表示させる、間伐材を使っている住宅に対して間伐材利用の表示を奨励する等の政策が必要ではないか。さらに、地域材で造った家について、きちんと品質が管理されているというPRが必要ではないか。
- ・ 国有林野事業について、環境会計やバランスシートを活用して、森林がこの国の経済社会にどのように機能しているかというプラス面を数値的に出し、だから一般会計

からの経費も必要だということを考えないといけない。もっと説得力のある指標や説明の仕方が必要ではないか。

- ・ 国有林の目標値の中で財政的な指標はどのような位置づけになるのか。(改善状況について、) 林政審議会との関係が分からない。
- ・ <森林の多面的機能の発揮>の政策手段シートの中で、林道事業費補助金のうち三つの事業があり459億円となっているが、これは林道事業費全体か、又は該当する事業の分か。また、緑資源公団事業費の林道と、どう関係してくるのか。
- ・ <効率的かつ安定的な林業経営の育成>の政策分野について、効率的かつ安定的な林業経営体として年収800万円という数字が出てきたが、年収としては少なすぎるし、所得としては大きすぎる気がするがどうか。
- ・ 例えば<森林の多面的機能の発揮>の政策分野について、造成面積はアウトプットであり、アウトカムとして何を期待しているのかが見えてこないから、国民にとって森林・林業が見えてこないのではないか。森林の造成面積目標を達成した10年後はどのようなになっているかをいえないか。
- ・ 林業就業者が減っていく中で、森林の多面的機能の目標をどのようにして達成していくのが重要である。
- ・ 右肩上がりのイメージが非常に強いが、林業は右肩上がりで考えていくような世界ではないと思う。そのところを考え直す必要があるのではないか。
- ・ 林野庁の縦割りの中で考えているという印象がする。例えば林家には、専門林家もあるが、農業との複合経営が多い。効率的かつ安定的な林業経営を目標とする場合には、このような農業との複合経営も対象とする必要があるのではないか。
- ・ 国民参加の場合、漁民が漁場を確保するために積極的に植林に乗り出したということがあるように、ほかの領域との連携も考えていかなければいけない。また、流域という発想で、下流域の都市民が上流の森林を保護するようなことを国民参加の政策として進めた方がよいのではないか。

3. 今後の進め方等について

- ・ 事務局より今後の日程等について説明。